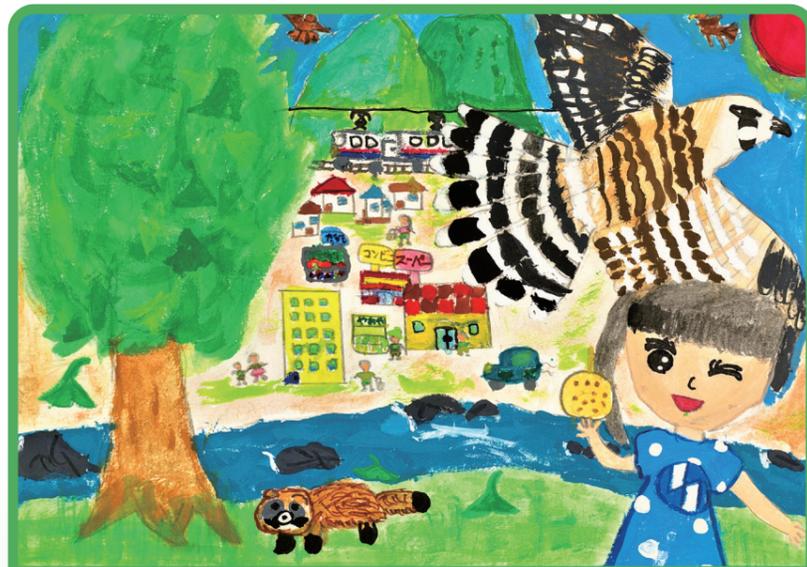


『賑わいあふれる駅前マルシェ』（加藤 綾子）



『しぜんがたくさん、かがやくいなぎ』（加藤 悠愛 平尾小学校 3年）

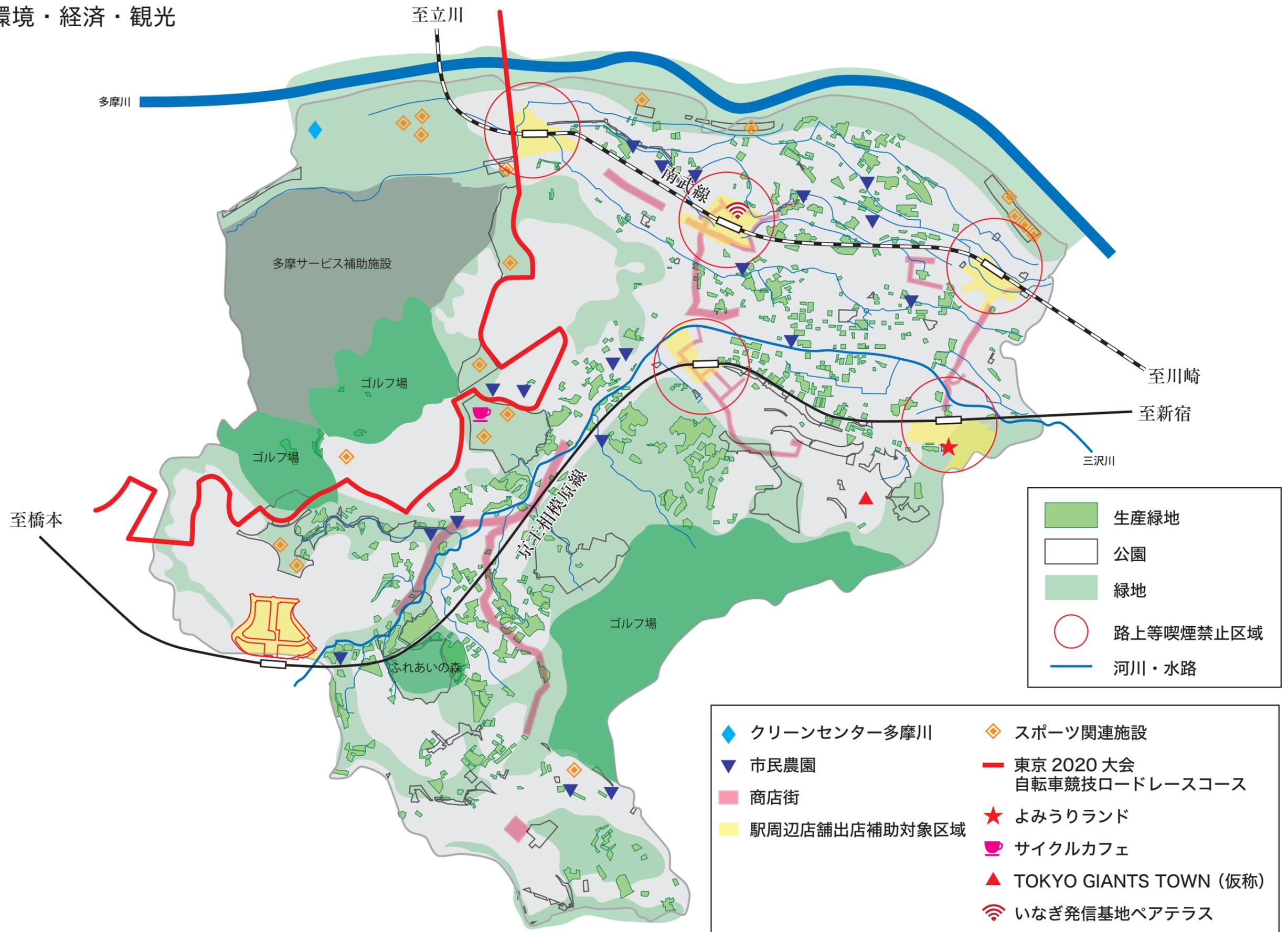
第3章 環境・経済・観光

～水と緑につつまれ 活力あふれる賑わいのまち 稲城にぎ

- 第1節 地域循環共生圏形成の推進
 - 1 環境負荷の低減と地球温暖化対策の推進
 - 2 循環型社会づくり
 - 3 良好な生活環境の保持・増進
 - 4 生物多様性の保全

- 第2節 豊かな水と緑のあるまちづくり
 - 1 自然環境の保全と緑の創出
 - 2 水と緑・公園の魅力の向上

- 第3節 活力あふれるまちづくりと魅力の発信
 - 1 持続可能な都市農業の振興
 - 2 商工業の活性化
 - 3 スポーツ・レクリエーション活動の振興
 - 4 賑わいの創出による観光のまちづくりの推進にぎ



第1節 地域循環共生圏*1形成の推進

1 環境負荷の低減と地球温暖化対策の推進

基本構想で示した方向性

温室効果ガスの発生抑制、省エネルギー・省資源、再生可能エネルギーの活用といった地球環境に与える負荷を減少させる緩和策を推進するとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための適応策を推進することで、持続可能な社会の構築に努めます。

2030年代の稲城

- ① 市民生活の中に、環境負荷の低減に配慮した行動が自然と取り入れられています。
- ② 関連するあらゆる施策において、地球温暖化の緩和策や適応策の考え方が取り入れられています。

現状

- ① 温室効果ガスの排出量は、人口や世帯数、事業所の床面積の拡大に伴い、増加傾向にあります。
- ② 東京都の気温は長期的に上昇しており、平均気温では100年あたり2.4℃上昇し、近年、気候変動による影響が顕在化してきています。

課題

- ① 家庭・事業所等が環境に関する意識を一層高められるよう、それぞれの活動に合わせた、環境にやさしい多様なメニューや情報の提供が必要です。
- ② 気候変動に適応するための施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。



稲城市の環境施策俯瞰図

施策

(1) 環境負荷の低減に関する情報提供と意識啓発

環境負荷の低減について市民の関心や意識を高めるため、環境白書や広報いなぎ・市ホームページ等を通じて、環境負荷の低減に関する情報の提供に努めるとともに、市民の環境活動を支援し、地域での行動を促す意識啓発に努めます。

(2) 地球温暖化対策の推進

市民・事業者・行政が協働し、関係機関とのネットワークのさらなる構築や強化に努め、各計画に基づき、低炭素化の推進と気候に対する強靱性の向上、さらに気候変動に適応するための対策について検討していきます。

主な事務事業

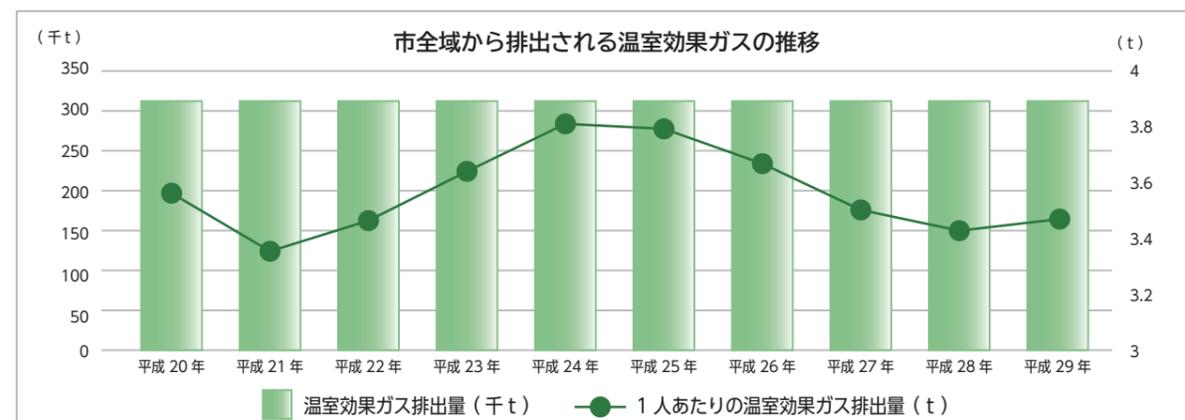
- ・(仮称)第三次稲城市環境基本計画の策定
- ・環境管理事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
市民一人から1年間に排出される温室効果ガスの量	3.81トン	2.57トン	環境負荷の低減を意識した市民の環境活動の状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第二次稲城市環境基本計画	平成25年度～令和4年度	稲城市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。



※東京都提供資料
 ※平成23年度以降は、東日本大震災以降の原子力発電所の停止に伴い電気の二酸化炭素排出係数が増加し、以前と比較して温室効果ガス排出量が多くなる傾向があります。

用語解説

*1 地域循環共生圏：地域ごとの特性を生かして、社会・経済・環境の課題を統合的に改善させるシステムとして国の第五次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定）において提唱された構想。環境施策の分野では、官民協働の環境活動や資源・エネルギーの循環、自然との共生、快適な都市空間の実現等を指す考え方。

2 循環型社会づくり

基本構想で示した方向性

限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減するため、廃棄物の発生回避（ごみになるものを断る：Refuse）、排出抑制（ごみの減量化：Reduce）、再使用（Reuse）、再資源化（Recycle）を基本に、市民・自治会、事業者、教育機関及び関連団体と行政との協働（Cooperation）により、資源循環型社会の形成に努めます。

2030年代の稲城

① 市民・自治会、事業者、教育機関、関連団体と行政が4R+1^{*1}の意識を持ち、協働しながら日常生活において環境配慮の内包化に取り組んでいます。

現 状

- ① 一人1日あたりのごみの量は減少していますが、人口や世帯数の増加に伴いごみの総量は増加傾向にあります。
- ② 市内で回収したごみは、クリーンセンター多摩川で中間処理を行ない、焼却灰については、東京たま広域資源循環組合において全てエコセメントにすることでゼロエミッションを達成しています。また、限りある資源を有効に活用するため、クリーンセンター多摩川では、ごみの中間処理にて発生した焼却熱を利用するとともに、東京たま広域資源循環組合が製造したエコセメントについては、公共工事等でも活用しています。

課 題

① 市民・自治会、事業者、教育機関、関連団体と行政が、4R+1の意識とSDGs^{*2}（持続可能な開発目標）の達成に向けた各種取組みを一層推進していくことが必要です。

用語解説

*1 4R+1: 限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減するため、発生回避（Refuse: リフューズ: ごみになるものを断る）、排出抑制（Reduce: リデュース: ごみの減量化）、再使用（Reuse: リユース: くり返し使う）、再資源化（Recycle: リサイクル: 資源物は分別して出す）の4Rを基本とし、市民・自治会、事業者、教育機関及び関連団体と行政が協働（Cooperation: コオペレーション: 協働する）して資源循環型社会を形成すること。

*2 SDGs: Sustainable Development Goals の略。国際社会共通の「持続可能な開発目標」。地球上の「だれ一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組みが示されている。

*3 資源化率: 市が収集した資源物の量と集団回収した資源物の量に、中間処理施設で資源化された資源物の量を加えて、市民が出すごみの総排出量で除した割合のこと。

施 策

(1) 4R+1の推進

市全体で、4R+1をさらに推進するため、適正なごみの収集や資源物の分別収集、資源ごみ集団回収等に協働して取り組みます。

(2) 廃棄物の適正な分別排出と処理の推進

全世帯・事業所に配布しているごみ・リサイクルカレンダーやごみ分別ツール、広報いなぎ、市ホームページを通じて、ごみの出し方や分別方法等について周知を図ります。

(3) 余熱利用

クリーンセンター多摩川のごみ焼却余熱による高温水について、市立病院、健康プラザの冷暖房等のエネルギー源としての利用を継続していきます。

主な事務事業

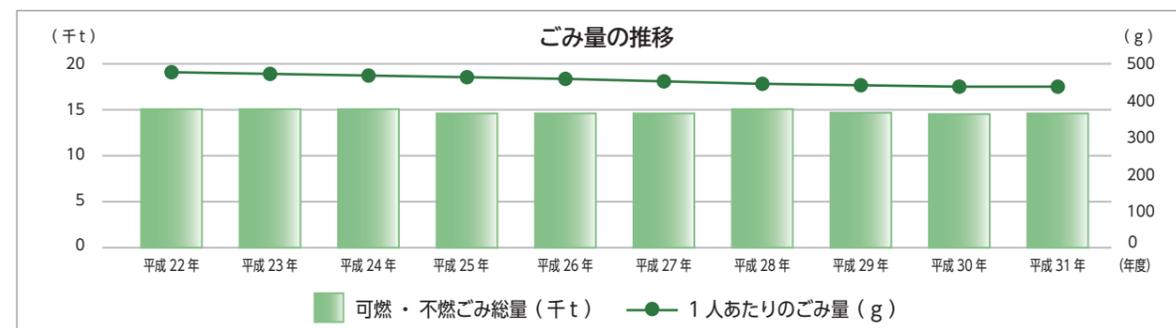
- ・(仮称) 第三次稲城市一般廃棄物処理基本計画の策定
- ・食品ロス対策等の周知、啓発事業
- ・余熱利用高温水導管設備の適正な維持管理
- ・廃棄物減量等推進事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
市民一人が1日に出す可燃・不燃ごみの量	441g	433g	ごみの減量化に向けた市民の取組み状況を示す指標。
資源化率 ^{*3}	30.9%	31.7%	市民の4R+1とSDGs達成に向けた取組み状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第二次稲城市環境基本計画	平成25年度～令和4年度	稲城市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。
第二次稲城市一般廃棄物処理基本計画	平成26年度～令和5年度	稲城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にした計画。



3 良好な生活環境の保持・増進

基本構想で示した方向性

有害物による水質・土壌・大気汚染等を防止することを通じて豊かな自然環境を守るとともに、身近な生活環境を良好に維持し、将来世代にわたっての環境美化等、地域の中で、市民と協働して清潔で美しいまちづくりに向けて様々な取組みを推進します。

2030年代の稲城

- ① 水質・大気・騒音・振動等の環境状況は、概ね良好となっています。
- ② 市民主体の美化活動が継続的に実施され、美しいまちが維持されています。
- ③ 受動喫煙やたばこのポイ捨てがなくなり、安全で快適な生活環境が確保されています。

現状

- ① 人口・世帯数の増加や都市化の進展、住宅と農地の混在等に伴い、水質や大気環境、騒音や振動等、日常生活や事業活動から生じる都市型・生活型の環境問題があります。
- ② 環境美化市民運動やまちをきれいにする実践行動等の清掃活動により、ごみの不法投棄や空き缶等のポイ捨ては、減少傾向にあります。無くなっていない状況です。
- ③ 路上喫煙の制限に関する啓発活動により、喫煙禁止区域内での喫煙行為やたばこのポイ捨ては、減少傾向にあります。無くなっていない状況です。

課題

- ① 市民・事業者・行政が、それぞれの責務を果たすとともに、お互いを理解し合い、協力して、まちの成熟化にふさわしい生活環境の保全に向けた取組みを進める必要があります。
- ② 環境美化に取り組む市民等の輪を一層広げ、清潔で美しく快適なまちづくりを進める必要があります。
- ③ 路上喫煙の制限に関する周知・啓発により、安全で快適な生活環境を確保する必要があります。



路上喫煙禁止区域内の啓発物（路面表示シート）

路上喫煙禁止区域マップ（市内全戸配布）

施策

(1) 都市型公害への対策

公害の状況を把握して環境を保全するため、水質や大気等の環境測定を定期的実施し、経年変化を確認するとともに情報を公開していきます。また、市民の健康で安全な暮らしを確保するため、公害発生源への立ち入り調査・指導・啓発を行なうとともに、東京都や関係機関と連携し対応します。

日常生活に密着した騒音・振動・悪臭等の近隣公害については、原因者への指導や近隣相互の生活を尊重し合うルールやマナーの周知等を図り、適正化を進めます。

(2) 環境美化の推進

環境美化市民運動やまちをきれいにする市民条例に基づく実践行動等の清掃活動を支援し、ごみのポイ捨てを防ぐための啓発を行ない、まちの成熟化にふさわしい生活環境の確保・維持、環境美化を促進させます。また、犯罪や火災の発生、不法投棄等を防止するため、空き地等の所有者や管理者に適切な管理を指導します。

(3) 路上喫煙の制限

路上喫煙の制限に関する条例に基づき、条例の普及・啓発に努め、あわせて違反者への指導等を実施します。また、市民、事業者、喫煙者はそれぞれの責務を果たすことにより、安全で快適な生活環境を確保します。

主な事務事業

- ・(仮称)第三次稲城市環境基本計画の策定
- ・公害対策事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・不法投棄やポイ捨て防止等環境美化対策について	47.6%	50%	市民意識調査結果。環境美化対策に対する市民の満足度を示す指標。
環境美化市民運動等参加人数	8,613人*	10,000人	市民の環境美化意識を測る指標。

*平成31年度、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の講座が中止となっているため、平成30年度の数値。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第二次稲城市環境基本計画	平成25年度～令和4年度	稲城市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。



まちをきれいにする市民条例の啓発の様子



4 生物多様性の保全

基本構想で示した方向性

市内に生息する生物の多様性を持続的に守り、多様な生態系サービス*¹を将来にわたって享受できる自然との共生社会を推進するため、地域における生物多様性の保全に努めます。

2030年代の稲城

- ① 市民主体による生物多様性保全活動が市内の様々なフィールドで展開されています。
- ② 生物多様性が多くの市民にとって当たり前となり、日常の生活、考え方、行動の中に生物多様性に対する思いやりを持って暮らしています。

現 状

- ① 生物多様性の普及啓発や保全活動のために必要な人材育成のプロセス確立には至っていません。
- ② 人の手によって持ち込まれた外来種による、地域の野生動植物への影響が懸念されています。

課 題

- ① 市民主体の生物多様性保全活動を持続可能なものとするため、他事業と連携することで、運営費や人材の確保に取り組んでいく必要があります。
- ② 外来種問題や気候変動が生態系に与える影響等、今後想定される新たな課題に対する取り組みも必要です。



生物多様性の最終目標のイメージ（『生物多様性いなぎ戦略』より）

施 策

(1) 生物多様性の保全に向けた取組みの推進

外来種防除といった保全活動やエコツアーリズム等の観光事業との連携を含め、多くの市民に関心を持ってもらう取組みを通じて、生物多様性の保全活動を推進します。

(2) 生物多様性に関する情報提供と意識啓発

生物多様性に関する市民の関心や意識を高めるため、環境白書や広報いなぎ・市ホームページ等を通じて市民への情報提供に努めます。

また、市内の全ての公立小中学校においてSDGs*²（持続可能な開発目標）に根差したESD*³を通じた環境学習を推進します。

主な事務事業

- ・（仮称）第二次生物多様性いなぎ戦略の策定
- ・環境管理事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
生物多様性推進講座（観察会）参加者数	169人*	増加	市民団体と共催で行なう生物観察会の参加者数。市民の生物多様性への関心度を示す指標。

*平成31年度、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の講座が中止となっているため、平成30年度の数値。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第二次稲城市環境基本計画	平成25年度～令和4年度	稲城市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。
生物多様性いなぎ戦略	平成27年度～令和6年度	生きものの多面性を将来にわたって持続的に守り、活かしていくための施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。

用語解説

*¹ 生態系サービス：生物多様性により支えられる、数多くの種類の生きものが「食べる・食べられる」等の関係でつながり合い、「生命（いのち）のシステム」で互いに支え合うための自然の恵み（土や水、大気、太陽光等）のこと。

*² SDGs:Sustainable Development Goals の略。国際社会共通の「持続可能な開発目標」。地球上の「だれ一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組みが示されている。

*³ ESD:(Education for Sustainable Development)の略。「持続可能な開発のための教育」。エネルギー問題、食糧問題、人口問題、環境問題、人権問題等、社会の持続性をおびやかす様々な課題を見出し、それらを解決するために必要な能力や態度を身に付けることにより、持続可能な社会の形成者としてふさわしい資質や価値観を養うことを目的とした学習。

1 自然環境の保全と緑の創出

基本構想で示した方向性

稲城市の魅力である豊富な緑を継承していくとともに、水と緑の空間を創造し、市民共有の財産として豊かに育てていくため、景観的にも重要な樹林地や農地等、身近な緑地の保全を図ります。
あわせて、公共施設等の緑化を推進し、市街地に新たな緑を創出していきます。

2030年代の稲城

- ① 保全された良好な緑が広がっています。
- ② 公園や緑地が計画的に整備され、緑が創出されています。

現 状

- ① 稲城市には、骨格的な緑を形成する「緑の環」*¹があり、豊かな自然が広がっています。
- ② 稲城市は、豊かな自然環境に恵まれています。市街化が進んでいます。

課 題

- ① 豊かな自然を次世代に継承するため、適切に保全する必要があります。
- ② まちの成熟化にふさわしい豊かな自然を確保していくことが必要です。



薄葉谷戸川清田緑地



緑が植えられた住宅街

用語解説

- *¹ 緑の環：既成市街地から見える多摩丘陵の斜面緑地と、谷戸沿いの樹林地、多摩川から構成されている連続した緑で、稲城市の豊かな緑の骨格となっている。
- *² 緑化推進基金：緑化の推進を目的として積み立てられている基金。
- *³ 自然環境保全地域：自然環境の保護と緑の回復を図るため、稲城市における自然環境の保護と緑の回復に関する条例により指定された地域。
- *⁴ 生産緑地：都市計画で、永続的に農地等を保全し、良好な住環境の形成に資するため、生産緑地法に基づき管轄自治体が生産緑地として指定する制度。固定資産税等の課税が低く抑えられるが、農地等として管理する営農義務や開発行為の制限が生じる。

施 策

(1) 緑の保全

緑地の保全については、緑化推進基金*²等の活用も視野に入れ、自然環境保全地域*³の指定・拡充を進めるとともに、樹林地管理ボランティアの育成・支援に努め、適切に活用・維持管理します。また、市内を流れる水辺の空間についても適切な緑の維持管理に努めます。

小田良谷戸公園、清水谷戸緑地については、緑の保全を図るため、事業主である東京都に対して整備の促進を要請していきます。さらに、多摩サービス補助施設についても、広域的な自然公園とするための早期返還と、自然散策等の当面の共同使用の促進を引き続き関係機関に要請していきます。市民の身近な緑地空間としての役割を果たす都市農地については、環境保全、景観、防災等の機能も有しており、生産緑地*⁴の追加指定等に努め、保全を図ります。

(2) 緑化の推進・創出

市民が生活の中で緑を身近に感じられるように、稲城市における自然環境の保護と緑の回復に関する条例に基づき、公共施設等の緑化や保存樹木の指定、緑化指導による民間施設の緑化に取り組んでいきます。南山東部土地地区画整理事業をはじめとする土地地区画整理地内についても、事業の進捗に合わせて、公園・緑地を計画的に整備し、新たな緑を創出していきます。

主な事務事業

- ・緑の基本計画の改定
- ・自然環境保全地域の指定・拡充
- ・緑化推進基金等の活用
- ・生産緑地の追加・保全

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・自然の豊かさについて	87.7%	維持向上	市民意識調査結果。自然の豊かさに対する市民の満足度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
緑の基本計画	平成 24 年度～令和 3 年度	緑豊かなまちづくりを進めていくための指針となるもので、稲城市の緑に関する総合的な計画。
生物多様性いなぎ戦略	平成 27 年度～令和 6 年度	生きものの多面性を将来にわたって持続的に守り、活かしていくための施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。

2 水と緑・公園の魅力の向上

基本構想で示した方向性

市民との協働により公園の整備、維持管理を行ない、だれもが集える魅力ある公園づくりに努めます。
また、市内に広がる水と緑のネットワークを活かす情報の発信を充実させ、市民が憩い、楽しめる場の提供に努めます。

2030年代の稲城

- ① 市民の声を取り入れた公園が整備され、市民との協働により維持管理されています。
- ② 公園や水辺で、多くのイベントが開催され、市民にとって親しみのある場所となっています。

現 状

- ① 計画的に公園緑地を整備し、アダプト制度*¹により維持管理に市民が関わっています。
- ② 公園や水辺のイベントでの利用が徐々に広がっています。

課 題

- ① 土地区画整理事業等の進捗に合わせて、市民の声を聞きながら公園を整備し、市民との協働による維持管理を推進していく必要があります。
- ② 公園や田園風景、水辺等、魅力ある場所をより多くの人々が楽しめるよう、快適な利用環境を整え、情報発信をしていく必要があります。



ホタルの放流



上谷戸親水公園



紫陽花の咲く大丸用水

施 策

(1) 魅力ある公園づくり

土地区画整理事業等の進捗に合わせて公園整備を進めます。整備にあたっては、市民の意見を取り入れ、子どもから高齢者までだれもが集える魅力ある公園としていきます。
維持管理にあたっては、市民ニーズの変化に対応した遊具設置や、安全への配慮、バリアフリーへの対応等を考慮した改良を行ないます。また、アダプト制度等の市民協働による活動を推進していきます。

(2) 水と緑のネットワークの活用

丘陵部の緑地、多摩川・三沢川・大丸用水沿いの親水緑道や公園緑地、公共施設、歴史的な資源を活かした、生態系に配慮した環境づくり及び親水性も考慮したネットワークづくりに努め、快適な利用環境を提供していきます。また、これらについて情報の発信を充実させ、各種多彩なイベント等による利活用を促進していきます。

主な事務事業

- ・公園整備事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・公園・緑地の整備状況について	77.6%	向上	市民意識調査結果。公園・緑地整備状況に対する市民の満足度を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
緑の基本計画	平成24年度～令和3年度	緑豊かなまちづくりを進めていくための指針となるもので、稲城市の緑に関する総合的な計画。

用語解説

*¹ アダプト制度：市が管理する道路・水路・公園・緑地等の公共施設を、市民が自発的に緑化・美化・清掃活動を行ない、市と協働で管理する制度。

1 持続可能な都市農業の振興

基本構想で示した方向性

都市化の進展による農地の減少や後継者不足、周辺環境の変化等、稲城市における農業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある中、農産物を供給するだけでなく、環境の保全や防災、良好な景観の形成、農作業体験・交流の場の提供といった様々なふれあい等、都市農業の持つ多面的な機能が発揮されるよう、農業者、市民、農業関係団体及び行政が相互に理解を深めながら、農地の活用に努め、他産業との連携も通じて、持続可能で活力ある都市農業の振興を図ります。

2030年代の稲城

- ① 農業を継続しやすい環境の整備が図られ、他産業との連携等を通じて、活力や魅力のある農業経営に取り組んでいます。
- ② 農業者、市民、農業関係団体及び行政が相互に理解を深めながら、環境と調和した持続可能性の高い農業が展開されています。
- ③ 地産地消の推進や市民農園等の農とふれあう機会を通じ、市民の農業に対する理解が深まっています。

現 状

- ① 農地の保全につながる取組みや農業経営の支援をしていますが、農業者の高齢化等により、農業の担い手が不足している状況です。
- ② 農業者、農業関係団体等の協力のもと、周辺環境への配慮の取組みは行なわれていますが、猛暑等の気候変動に伴う環境変化への対策は必ずしも十分ではありません。
- ③ 市民農園の需要は高く、地場産農産物の直売や学校給食への供給、農業者との市民交流事業も好評です。

課 題

- ① 営農を継続できる環境を整備するとともに、新技術の導入や他産業との連携を推進し、農業経営の安定化を図る必要があります。
- ② 周辺環境への継続的な対策と合わせて、気候変動に伴う環境変化への対応が必要です。
- ③ 都市農業への理解を深めるため、地産地消を推進するとともに、市民農園の利用促進等により、農業体験の機会を拡充することが必要です。



援農ボランティア養成講座の様子

施 策

(1) 農業者が中心となり、市民がともに支える農業の確立

生産緑地制度^{*1}等の農地の保全につながる制度周知を継続するとともに、梨・ぶどう、野菜等を生産する認定農業者を中心に、経営意欲向上のための新技術の導入を支援します。また、生産・加工・販売の取組みにおける他産業との連携強化等を図ることにより、付加価値の高い農業を推進することで、農業経営の安定化を図ります。さらに、援農ボランティア制度^{*2}の推進により、農業者と市民が連携し、活力や魅力のある農業の確立を目指します。

(2) 環境に調和した持続可能な農業の推進

環境への負荷を軽減し、持続可能な農業とするため、農業者、農業関係団体等と連携し、減農薬や防薬、防臭等の環境対策事業による地域住民への配慮を継続するとともに、気候変動に伴う環境変化に適応した取組みを推進します。

(3) 農とふれあうことによる稲城農業への理解の促進

新鮮な農産物の直売や学校給食への供給による食育の推進、市民農園の拡充等により、地産地消を推進するとともに、農業者との市民交流事業を継続し、市民の農業への理解を深めます。

主な事務事業

- ・都市農業推進事業
- ・農業後継者等育成事業
- ・農業環境対策推進事業
- ・地産地消推進事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
援農ボランティアの人数	26人	50人	いなぎ農業ふれあい塾を卒業し、ボランティア活動ができる人数。市民が支える農業の状況を示す指標。
市民農園の数	19カ所	20カ所	ファミリー農園、農家開設型市民農園、農業体験農園の合計数。市民が農業に触れる場の拡充状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第四次稲城市農業基本計画	令和3年度～12年度	市の農業振興の方針を定めた計画。

用語解説

^{*1} 生産緑地制度：都市計画上、永続的に農地等を保全し、良好な住環境の形成に資するため、生産緑地法に基づき管轄自治体が生産緑地として指定する制度。固定資産税等の課税が低く抑えられるが、農地等として管理する営農義務や開発行為の制限が生じる。指定されてから30年経過する前までに、所有者が申し出ることにより10年ごとの更新制の特定生産緑地として指定を受けることができ、固定資産税等の優遇措置を継続できるようになる。

^{*2} 援農ボランティア制度：農業者の担い手不足を補うために、ボランティアとして農作業を補助する制度で、いなぎ農業ふれあい塾において、1年間の座学及び実習を受けた後にボランティア活動を行なう。

2 商工業の活性化

基本構想で示した方向性

商業においては、商店街や小規模店舗の活性化等への支援を軸に、駅周辺への中小規模商業店舗の誘致等により、魅力的な商業空間の形成を目指します。さらに、市内の商業環境の変化に対応しつつ、他産業との連携や観光を契機とした商店街の活性化等にも取り組み、暮らしをより便利に、豊かにするための商業振興を進めます。

工業においては、市民のものづくりへの理解を深めつつ、人材の育成や新たな技術への対応を支援すること等により、安定した経営が継続できるよう、事業者の育成に努めます。

また、多様な働き方や市内における創業の支援等を通じ、市内でいきいきと働ける環境づくりを進めます。

2030年代の稲城

- ① 市内により魅力のある商業空間が形成されています。
- ② 技術力や競争力を持った工業や建設業の事業者が安定的、継続的にもものづくりに取り組んでいます。
- ③ 創業者や多様な働き方を選択する市民が増加し、市内でいきいきと働いています。

現 状

- ① 商店街の活性化に向けて、各商店街が様々なイベント等を実施しています。
- ② 対外的に技術力が認められている事業者もいますが、事業者数は減少しています。
- ③ 市では開業資金の融資あっせんや創業塾等の支援を実施しています。

課 題

- ① 商店街の活性化等に向けた取組みをさらに進めていく必要があります。
- ② 適切な事業承継による事業の継続や新たな技術への対応支援等が必要です。
- ③ 潜在的な創業希望者や多様な働き方をする市民への多面的な支援について、さらに検討が必要です。



ピアテラスで盛況な
いなぎベアパーク周辺

施 策

(1) 商店街の活性化等と魅力的な商業空間の形成

商店街の活性化等を支援するために、他産業や観光分野と連携し、商店会等が実施するイベントや商工会事業への支援を継続していきます。また、中小規模商業店舗の誘致等による駅周辺の賑わいの創出や、市内への回遊を消費に結び付けることのできる魅力的な商業空間の形成、効果的な情報発信等、商工会と連携しながら事業者の支援を進めます。

(2) 継続的な工業・建設業の発展と市民に親しまれる事業者への支援

技術力や競争力を持った工業や建設業の事業者が適切に事業承継等を行ない、安定的・継続的に発展していけるよう支援をしていきます。また、生産性の向上や技術力の確保等に資する支援を、商工会等と連携しながら行ないます。加えて、市内工業や建設業の事業者の技術力・ものづくりの重要性について、市民の理解につながるよう、イベントへの参加支援や広報いなぎ・市ホームページ等を活用した情報発信を行ない、ものづくりの発展に取り組めます。

(3) 創業希望者・創業者・多様な働き方をする市民等への多面的な支援

市内の潜在的な創業希望者を掘り起こし、創業につなげるために、金融機関や商工会等と連携して創業セミナー等を実施していきます。また、創業塾の実施や創業に関する相談、創業等に係る事業資金の融資あっせん、空き店舗に関する情報提供等を行なうとともに、多様な働き方に係る就労や福利厚生等の多面的な支援を実施します。

主な事務事業

- ・ 商工会支援事業
- ・ 商店街振興事業
- ・ 小口事業資金融資あっせん事業
- ・ 創業支援等事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
暮らしやすさについての満足度・駅周辺や地域の商店等の賑わいや活気	31.6%	向上	市民意識調査結果。市内商店等の賑わいに対する市民の満足度を示す指標。
創業塾卒業生数（市民）	7人	30人	市内での創業につなげる取組みの状況を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
稲城市創業支援等事業計画	平成30年8月30日～令和6年3月31日	市内での創業を促進するための計画。

3 スポーツ・レクリエーション活動の振興

基本構想で示した方向性

「市民ひとり1スポーツ」を目標に、全ての市民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しめる機会や、プロスポーツ等の魅力に触れ、スポーツに興味を持ってもらう機会の充実を図ります。

また、「スポーツを支える担い手」を育成し、スポーツを推進することで、健康増進や競技能力の向上、さらには子どもから高齢者までの世代間交流を促進し、スポーツを通じた地域の活性化に努めます。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において自転車競技ロードレースのコースとなったこと等により高まった気運を契機として、スポーツに関する意識の高まりをさらに浸透させ、レガシーとしての定着に努めることで、スポーツを活用した魅力あるまちづくりを推進します。

2030年代の稲城

- ① 全ての市民が日常的にスポーツの魅力に触れ、健康的に生活しています。
- ② 安全で快適な体育施設を利用し、だれもがいつでもスポーツライフを楽しんでいます。
- ③ 子どもから高齢者まで幅広い年代がスポーツを通して交流し、地域が活性化しています。
- ④ スポーツに関する意識が高まり、スポーツを活用した魅力あるまちづくりが進展しています。

現 状

- ① みるスポーツに対する関心は高まっているものの、特に 50 代以下のスポーツ実施率が平均より低い傾向にあります。
- ② 築年数の経過に伴い体育施設の老朽化が進行しています。また、稼働率が高い施設があります。
- ③ 指導者やボランティア等の「スポーツを支える担い手」の高齢化が進んでいます。
- ④ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツに関する意識が高まっています。

課 題

- ① スポーツをしない人や関心がない人にも、スポーツ・レクリエーションに興味を持ち、参加してもらうことが必要です。
- ② だれもがいつでも安全で快適に体育施設を利用できるよう、適切な維持管理と既存施設の有効活用を図っていく必要があります。
- ③ 地域における「スポーツを支える担い手」を若い世代へ引き継ぐため、新たな人材の確保や育成を促進する必要があります。
- ④ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会によって高まった気運を、スポーツを活用した魅力あるまちづくりにつなげていく必要があります。

施 策

(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及

市民が「する・みる・ささえる・つながる・ひろげる」といった様々な視点でスポーツに関わり、日常生活に根付いていくよう、年齢や体力、ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動の普及に取り組みます。また、プロスポーツやトップアスリート等の競技や試合を直接観戦することで、スポーツの魅力に触れ、スポーツに関心のない人にも興味を持ってもらえる取組みを展開します。

(2) スポーツ・レクリエーション環境の整備

市民が安全で快適に市内の体育施設を利用できるよう、築年数や利用実態に応じた適切な維持管理を進めていきます。また、より多くの市民がスポーツ施設を利用できるよう、市立小中学校施設の一般開放やスポーツ企業・高校・大学等との連携により、市内の体育施設の有効活用を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の支援

市民主体のスポーツ・レクリエーション活動を推進する団体等への支援に努めます。また、地域における新たな「スポーツを支える担い手」を確保するため、養成講習会や研修会を開催し、若い世代の育成を図ります。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で高まった気運を契機として、スポーツへの参加を促進し、子どもから高齢者までの幅広い年代がスポーツを通して交流する等、地域コミュニティの活性化を促進します。

(4) スポーツ・レクリエーションを活用した魅力あるまちづくり

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で高まったボランティア精神をレガシーとして定着させ、スポーツ・レクリエーションイベントへの参加を促進するとともに、スポーツ関連団体等や産業・観光、文化・芸術等の多様な分野の担い手と連携することで、スポーツを活用した魅力あるまちづくりを推進します。さらに、姉妹都市や友好都市とスポーツを通じた交流を深め、それぞれのまちの魅力を再発見・共有することで、スポーツを活用したさらなるまちの活性化を推進します。

主な事務事業

- ・ 体育施設改修事業
- ・ (仮称) 第二次稲城市スポーツ推進計画の策定

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
週に1回以上運動(スポーツ)を実施している市民の割合	50.6%	70.0%	市民意識調査結果。市民のスポーツの実施率を示す指標。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
稲城市スポーツ推進計画	平成 28 年度～令和 7 年度	「市民ひとり1スポーツ」を目標に、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画。

4 賑わいの創出による観光のまちづくりの推進

基本構想で示した方向性

稲城市の恵まれた里山や多摩川・三沢川等の自然環境を活かし、既存の歴史遺産、文化財、文化・芸術活動等の観光資源の魅力に磨きをかけるとともに、新たな発掘を行ない、農業、商業、スポーツ及び市民活動等の関連分野における諸活動を観光事業につなげるにより、観光の活性化、持続化を図ります。また、よみうりランドの拡充、TOKYO GIANTS TOWN（仮称）の新設に合わせ、市内への誘客を図るために、関係各所との連携を図ります。その上で、稲城市観光協会を中心に、シビックプライド^{*1}を持つ市民や関連活動団体をはじめ、企業、大学等の教育機関等と連携して、イベント等への集客力を高めます。

また、周辺地域との観光連携により交流人口を増やすとともに回遊性を高め、地域経済の振興やまちの賑わいを創出し、市内外にまちの魅力を発信することを通じて、観光のまちづくりを推進します。

2030年代の稲城

- ① 既存の観光資源やイベントについて、その存在、貴重さが広く共有されるとともに、新たな観光資源の発掘が進められています。
- ② 農業、商業、スポーツ等の関連分野や市民活動・交流事業をツーリズムにつなげ、賑わいの創出が図られています。特に、よみうりランドやTOKYO GIANTS TOWN（仮称）等と連動し、市内への誘客が図られています。
- ③ 稲城市観光協会、市民活動団体、観光関連諸団体、民間企業等との連携が強化されています。また、周辺地域との観光連携も進展しています。
- ④ 観光やイベントに関する情報発信量が増加し、稲城市の認知度が高まっています。

現 状

- ① 観光資源、イベントの存在や貴重さが十分に意識されているとは言えません。
- ② 観光関連分野の諸活動は、関係各所において個々に行なわれています。また、よみうりランドの拡充及びTOKYO GIANTS TOWN（仮称）新設の計画が発表されています。
- ③ 関係諸団体との連携が十分には図られていません。
- ④ 観光に関し一定の情報発信量はありますが、さらなる知名度向上の余地があります。

課 題

- ① 既存の観光資源、イベント等の魅力を高めるとともに、新たに発掘・創出していく必要があります。
- ② 関連分野の諸活動との連携を深める必要があります。また、よみうりランドの拡充及びTOKYO GIANTS TOWN（仮称）の新設に合わせた誘客促進について、関係各所と計画段階から連携を図る必要があります。
- ③ 関係諸団体との連携により、観光施策のさらなる推進が必要です。
- ④ 情報発信量の増加を図るとともに、効果的に発信する必要があります。

施 策

(1) 既存の観光資源の活用と新たな発掘、イベントの創出を通じた観光の魅力の向上

ニューツーリズム^{*2}に基づき既存の観光資源に磨きをかけるとともに、新たに発掘し、観光の魅力度を高めます。そのために、歴史遺産、文化財等の関連分野と連携し、回遊性を高める観光メニューを創出します。また、既存イベントに加え、新たなイベントの創出も検討します。

(2) 関連分野の諸活動との連携による賑わいの創出

農業、商業、文化・芸術、スポーツ関連分野、市民活動等を観光事業につなげ、活力と賑わいの創出を図ります。特に、よみうりランドの拡充、TOKYO GIANTS TOWN（仮称）の新設による来場者を市内への誘客につなげるため、計画段階から関係各所との連携を図ります。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における自転車競技ロードレースのコース付近に開設されるサイクルカフェの活用等に取り組み、「自転車のまち稲城」を推進します。

(3) 稲城市観光協会との連携による観光施策の効果的な展開

稲城市観光協会と連携し、市民、市民活動団体、民間企業、教育機関等とともに、観光事業を持続的に推進し、シビックプライドの醸成につなげます。さらに、周辺地域との広域観光連携を進めて、交流人口の増加を図ります。

(4) 市内外への効果的な情報発信による魅力の認知度向上

いなぎ発信基地ペアテラスからの情報発信の活発化や、ホームページ、SNS等を通じた情報発信の充実により訴求効果を高め、稲城市の観光の魅力に対する認知度の向上を図ります。

主な事務事業

- ・観光推進事業

成果指標

指標名称	現状	2030年	説明
市事業 ・イベント来場者数	74,270人*	84,200人	観光施策の取組みの成果を測る指標。
稲城市観光協会事業 ・ペアテラス入込数 ・イベント参加者数	72,656人*	73,600人	観光施策の取組みの成果を測る指標。

*平成31年度、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部のイベント等が中止となっているため、平成30年度の数値。

関連する個別計画

計画名称	計画期間	趣旨等
第二次稲城市観光基本計画	令和3年度～7年度	稲城市のブランド力向上や地域資源の魅力向上を図り、まちの賑わいの創出と交流人口の拡大を図ることを目的とした計画。

用語解説

*1 シビックプライド：自分達が住むまちに自ら関わり、まちを良くしていこうという意識。自分達がこのまちを形作っているという誇り。

*2 ニューツーリズム：地域固有の観光資源を対象にして、地域が主体となってテーマ性のある多様な観光プランを提供することで、地域振興につなげていく観光の流れ。反対用語はマスツーリズム。

「カレーで稲城を盛り上げよう」

『カレー好きによる、カレー好きのためのイベント』が、平成30年秋、市内で初めて開催された。

きっかけは、出版・編集制作・イベント運営を行なう市内の会社、株式会社インターメディアリーが、地域情報誌『グレーピア』で市内のカレー店について特集した。「稲城にもこんなにお店があるんだ」と、居住する地区を越えて、市民の反響が大きかったという。カレー好きである同社の代表取締役を通して市内のカレー好きが集結し、「カレーで稲城を盛り上げよう」と実行委員会が結成された。



手始めに開催されたのが、7店のカレーを食べ比べできる「稲城カレーフェスタ2018」。市民手づくりのイベントで、チケット売場が大行列になったり、カレーが品切れになったり、課題も残った。様々な反省点を見直し、翌年には9店参加で「いなぎカレーパーク2019」を開催。

そして、2020年。新型コロナウイルス感染症の影響で、集合型のイベントは開催できなかったが、コロナ禍に苦しむ市内の個人店の応援も目的に加え、みんなが様々なお店を知ることができて、みんなで楽しめたらと、市内のお店をめぐってスタンプを集める「稲城をめぐるカレースタンプラリー2020」を企画した。

市内の飲食店、約250のうちカレーを提供する店をリストアップしたところ、その数は、91店にのぼった。「カレーで稲城を盛り上げる会」のメンバーで地区別に担当を決め、リストの店に声をかけて回った。メンバーの熱意を受け、21店が参加した。



そもそも、カレープロジェクトは稲城オリジナルのカレー粉を作ろうという企画だったという。しかし、市内の様々な店を知っていくと、どの店も、店ごとに創り上げた「味」がある。それをそのまま応援して市民に知ってもらえば、もっと盛り上がるのではないかと考えるようになった。

お店やお客がイベントを企画するのは難しい。第三者だからこそ、地元の会社だからこそ、できることがある。イベントを開催すると、クレームもあるし、利益になる訳でもない。けれども、怖い顔の店主は話してみると良い人で、地域の人と人の顔の見えるつながりができ、それが財産になっていく。『インターメディアリー』という会社名の意味のとおり、仲介者・架け橋となって、いろいろなイベントを行ない、会社も、市民も、地域も盛り上げる。一市民として、地域に根差す会社として、できることを考える。

自分達の好きなカレーをもっと知ってもらい、みんなで応援し、稲城を盛り上げようという、シビックプライドを持つカレー好き達の活動。こうした活動が受け入れられるのは、やる気のあるお店が

あり、市民が自主的・積極的に活動する稲城の昔からの土壌があるからこそである。今日もカレー好きな市民が市内を巡り、楽しみながらまちを盛り上げている。



サイクルカフェ イメージパス

稲城中央公園内に、市民の憩いの場及び東京2020オリンピック競技大会自転車競技（ロード）のレガシーとして、新たに稲城サイクルカフェがオープン

「READY STEADY TOKYO- 自転車競技（ロード）」
東京2020オリンピック競技大会自転車競技（ロード）に向けたテストイベント



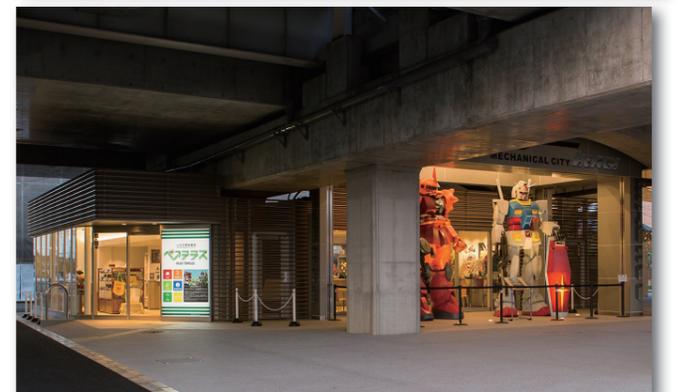
© タツノコプロ・読売テレビ 2008

「ヤッターワン」モニュメント



© サンライズ

「スコップドッグ」モニュメント



© 創通・サンライズ

「ガンダム&シャア専用ザク」モニュメント
いなぎ発信基地ペアテラス



人工芝のサッカー場、フットサル場がある稲城長峰スポーツ広場



市民の力が活きるまちを目指して～稲城市地区体育振興会

スポーツを通して地域の人と人との交流を。

「地域住民の健康・体力づくりを積極的に推進するとともに、スポーツ・レクリエーション活動を通して、住民相互の親睦を図る」ために活動する団体、稲城市地区体育振興会。

昭和50年度の坂浜地区から平成12年度の若葉台地区まで、市内全10地区それぞれに設立された。

地区運動会や小学校のプール開放等の実施のほか、様々なスポーツ・レクリエーションイベントを自主的に開催している。

